

（午後4時20分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第31 議案第14号 市道路線の認定について

○議長（石橋英和君）日程第31 議案第14号市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今回これ、京奈和の側道だと思うんですけども、供用開始等に少し興味があるので、ちょっと聞かせていただけますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回上げさせていただいております路線をもちまして、京奈和側道については全て完成することになります。ただ、京奈和側道につきましては、他の民間から市が受けまして、いただく場合には、全て工事が完了して、直ちに供用開始できる状態で認定を上げさせていただくんですけども、今回の国関係のあれにつきましては、事前に計画段階で認定させていただいております。

今回につきましても、計画で認定していただくことになるんですけども、現在、現場は工事中でございます。国のほうの予定ですと、できれば年内には完成させたいと。ただ、現場の状況いかんによっては、ちょっと年越す可能性もあると思いますけども、予定どおりいけば、1月中ぐらいには供用開始できるのではないかというふうなことで、ただし、安

全確認等いろいろ工事完成以後も諸手続きが要りますので、しかし、できるだけ早くそのぐらいのタイミングで供用開始できたらなというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）よかったなというか、それすごく期待しているんですけども、安全対策に関して、やっぱりここは橋本東インターから直線で入ってこれる道なので、以前に私、事故の相談を受けたときに、すごく見通しが悪いというか暗過ぎてという部分があったかと思います。それはバイクの事故でしたけれども、京奈和の側道のところというのはちょっと不安があるので、できた時点で、できる限りそういう夜間の通行関係もしっかりとチェックをしておいていただきたいということです。その辺はどうでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）街路照明については、道路管理者として設置する必要があると考えておりますので、今回のこの点につきましても、そういった点についても十分検討したいと考えます。ただ、交通量というのは、思わないような交通量があったり、交通形態になりますので、やはり、供用開始後は非常に現場を注視して、どういう交通形態であるかというのも十分確認しながら、その以後も安全対策等については十分検討していきたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第14号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第32 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（石橋英和君）日程第32 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）先ほどの補正の続きで、もう踏み込んで、今回は社会福祉協議会のほうに指定を継続されるということで、先ほども言わせていただきましたけれども、今後の市で、NPOであったり市民団体を育てていけるような仕組み、それは市の職員がやるのか、社会福祉協議会がやるというよりも、できる限り、その団体の中から運営ができるように育てていっていただきたいというふうに思っております。なので、将来的には、社会福祉協議会でないとだめということではなくて、育成していくということも目標として業務のほうを受託していただけるようにしていただきたいんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）そういう考え方も必要かとは思いますが、今回は社会福祉協議会に選定させていただいているといいますのは、社会福祉協議会に対して、人件費というのは市が事務部門は全額負担をいたしております。それと、あと、社会福祉協議会自体は、そういった福祉関係の団体との非常に強い連携をしながら、会員団体とかもたくさん抱えておりますし、ボランティア団体との関係もございますので、そういったボランティアセンターの運営の中で培ったノウハウであるとか、あと、それ以外にここに至るまで、社会福祉協議会自身が県下のNPOのそういったセン

ターをいろいろと現場へ出かけられて、自分とかが受けるためにどういったことをしているかということもかなり研究されまして、いろんなノウハウというのか、そういうものも身につけながら、今回に至っておりますので、基本的には経費面においても、いろんな信頼度からいいましても、社会福祉協議会が適任であるということで、市としても判断しておりますので、今後につきましては、やっぱり社会福祉協議会のその運営状況を見た中で、例えば、もう社会福祉協議会がそれを受けるのをとてもうよう続けやんよとか、それから、団体のほうから、社会福祉協議会だったらぐあい悪いとかというようなそういった意見が出てきたら別でございますけれども、基本的には、社会福祉協議会で継続していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）別に今回は、社会福祉協議会でって別にいいと思うんですよ。そういう団体が今育ってきているわけではないので。

少し気になるのが、社会福祉協議会がやっていて、今回、前の市民安全課だったときからの引き継ぎできてたと思うんです。かわりましたけども。そこからNPOの講座とかを、多分和歌山のNPOセンターのほうに委託をされています。実際に来られた先生、別にそこで否定するつもりはないんですけども、正直なところすごく誤解を生むような内容がちょっと含まれていました。というのも、具体的に言うと、任意のNPOと法人としてのNPO、どっちでもいいと。確かにそうなんです。でも、NPOという名前は、これは法人格で使われる名前なので、任意のNPOも、NPOという名称を使ってもいいように誤解をしていらっしゃった方が実際にいらっしゃいます。

何でそこを今これで言うかということ、必ずしも、和歌山のNPOはいい内容かということ、まだまだ全国的にいうと、実績的にちょっとまだ遅れていると思います。それは、一昨年の全国NPO大会が奈良であったときに、和歌山県から行ったのは私1人だったんですよ。ほか、もう近県も何十人て来ているのに、そんな状態なんです。そこでいくと、ちょっと情報源を社会福祉協議会にお願いするにしても、できる限り、その偏った運営とか実績を調査するというのではなくて、できる限り、ちょっと広範囲に広げていただいて、情報であったり、講師の方であったりとかにお声かけをいただけるように、内容の充実をやっぱり図っていったらいいと思います。その講師の方、今、特にスタートの時点ですから、すごく大切なんだと思うんです。そこで、踏み間違ってしまうと、市民団体というところもなかなか前に進まなくなってきましたから、その点を重々考えて、社会福祉協議会のほうにお願いして行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）その点については、社会福祉協議会のほうにも、できるだけ講師を選ぶときには、いろんな情報をもつていい講師を選択していただくように、うちのほうからも指導していきたいと思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）ちょっとお聞きしたいんですけども、同じようなことになると思うんですけども、和歌山の県と連携をとりながら、ビッグ愛で、NPOサポートセンターというのがありますね。これも15年ぐらいになるかな、NPO法人がある程度国からというか、県のほうもなんですけども、ビッグ愛で県と連携を持って、そして、県下的に非常

に各市町村のNPOの団体と連携をとりながら、県が指導していただいているんですけども、ビッグ愛の6階やと思うんですけども、かなりの団体で、もちろん橋本市を県事務所のほうで、何回かNPO法人の団体あるいは法人の持たない団体についても、毎年やっております。そこでの、ビッグ愛とのかかわりというんですか、今、これ、指定管理で上がってきているのが、橋本市の独自の要するにサポートセンターという位置づけになるんか、もう一度聞いておくんですけども、ビッグ愛との、それにちなんで、要するにそういうほかのNPO団体とも連携をしながら、かなり、補助金制度もたくさんあるわけですね。たくさんありますね、補助金が。県のほうからもたくさん出ています。そういった補助金を事業していく団体がたくさんそれぞれあるんやけども、今はビッグ愛のほうで、全部資料として送ってきています。月に1回ないし2回ぐらい。いろいろな情報も全部送ってきて、例えば、男女共生、そういう事業とか、あるいは、環境に対するそういう補助とか、県のあれ何課やったかな、副市長知っていますわな、NPO推進室というのか、そこが主体になってやっていますね。

そういう県との連携というんですか、社会福祉協議会にも橋本市が立ち上げるんやけど、そういう橋本・伊都、橋本市は橋本市だけになるんかわからんけれども、そういう立ち上げているNPOに対するそういったサポートしていくための補助とかそんな、県との連携を持って、補助金申請をして、例えば50万円とか100万円とか、200万円とか300万円、あるいは、500万円って。大きいやつやったら1,000万円ぐらいのやつもあるんやけど。そういうものを社会福祉協議会が、ほかの団体をサポートしていくためのそういう仕組みにしていくんか、もう自分とこだけが、県と補助

金をもうて、自分とこで事業していくんかという、そこの位置づけだけちょっと教えておいてもらえますか。社会福祉協議会が受けるんやけれども、ほかの団体とも連携をしているのか、あるいは、社会福祉協議会も同じようにそういう補助をもらいに行つて、自分とこで活動するそういう団体になるんかということをお聞かせください。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）まず、今回上程しておりますNPOの活動センターですけれども、そこは社会福祉協議会が指定管理者として受けていただく予定なんですけれども、その社会福祉協議会自体は、今現在は市からの委託でやっておりますけれども、現状を申し上げましたら、社会福祉協議会もそのノウハウというのがまだ十分ではございませんので、和歌山県の県のNPOサポートセンターから、月に当初は、毎週1回だったと思うんです。今現在、もしかしたら月2回になっているかもわかりませんが、その専門の職員を派遣していただいて、市内のNPOの、いろんなNPOの法人格をとるための申請の手続きでありますとか、その活動についての助言でありますとか、いろんなその講座というのも、そのNPOサポートセンター、県のサポートセンターのほうにお願いしてやっております。

将来的には、その一部はやはり受けていただく社会福祉協議会のほうで、そういったこともできるようにやっぱりなつていただきたいというのが本市としての考えですけれども、やはり専門的ないろんな情報というのは、県のNPOサポートセンターのほうはお持ちですので、先ほど井上議員がおっしゃられた、いろんな県の補助金であるとか、そういったことについての情報についても、そちらのほうから市内のそういった法人のほうに、あと、

講座を通じて、そういった情報を伝えていただいております。

あと、その県の補助金を使っていくことにつきましては、いろんなこういう補助金があるという情報としていただいておりますので、それを使って、橋本市のそういったNPO法人、あるいはそういった団体、そういった方が手を挙げていただいて、それを活用いただくというような取り組みというのは、指定管理者としてもやっていただきたいと思いますし、県のほうへ委託している事業の中でも、そういった周知も行つていただけているというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）そのとおりやと思えますけど、今、橋本市でようやくこういう形で立ち上がつてきたなということでうれしく思っております。

実は、私もNPOの法人の立ち上げもした経験もございまして、今でもまだその法人は使っておりません。ただ、年に1回、福祉関係について、一応ボランティアというんですか、100人規模で年に1回ぐらいはほんまにボランティアでやって、収支とかそんなんは全くゼロでございまして。もう立ち上げて10年ほどになるんやけど、橋本市でそういうサポートセンター的なものが立ち上がったらなということで、例えば、ありんこの会とかそういう方々にも、言うたら、県のサポートセンターって県の職員ですので、もう本部直轄ですので、直接こういう障がい者の補助金はこういうふうにありますよと、こういう計画を立てたら、お使いになりませんかとか。あるいは、シルバーのそういう事業については、NPOでやってくれんやったら、そういう、例えば、発動機とか草刈りとか、そういったものの補助金が限度額100万円ほどあるので、それを使いませんかというようなことで、個々

にやっていたわけですね。

そういうことを要するに、今のこのサポートセンターが、県のビッグ愛の県との連携を持ちながら、橋本市が持っている各種団体がたくさんあると思うんです。何十団体かあると思うんですけれども、そういう団体の人を集まってもらって、そこで、この団体にやったら、こういう補助金どうですか、使って、市民のためにいっぺんやってくれやんかいというようなまとめ役というんですか、そういう社会福祉協議会が県と直結して、そして、市が補助金を研修に行つて、やっぱり受けて、そして、社会福祉協議会がそういうサポートを、NPO団体のサポートをしていくというそういう一つの位置づけをやってもらうようにしたら、なお、この充実していきますのでね。私はそれが一番ありがたいなと。自分とかが補助金だけもうて、社会福祉協議会でころっとやるんやったら、もうほかの団体も皆一緒です。それぞれ取り合いになると思うんです。ほんで、年間に十や二十の補助金、たくさんというか、毎月ほど県のほうからニュースとして流してくれます。ほんで、ボランティアの多いところについては、かなり県も補助金がたくさん出ています、副市長もご存じやと思いますけども。年間6,000万円から1億円ぐらいの予算はずっと県下的に、100万円とか50万円と違って、細かく、そのボランティア組織にやっぱり出しているわけですね。

そういうふうなことを、要するにこの橋本市で立ち上げてくれたというのはありがたいんやけど、位置づけだけはきちんと押さえておいてほしいなと、社会福祉協議会に対して。そういうふうな団体を集まってもらって、幅広く、障がい者とか、あるいは福祉、シルバー含めて、環境とか、今たくさんあるんやけども、そういうのも、やっぱりこういう補助

があるので、あんたとこの団体でいっぺんやってみやんかいと。それをまた県からも指導して、いっぺんまたいろいろ計画も出しますよというようなことで。そういうやっぱりまとめ役の橋本市のサポートセンターになっていただくように、市のほうからお話をさせていただきたいなと思うんですが。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）議員おたなしのとおりだと思っております、社会福祉協議会に対しましても、市のほうから強くそのように申し入れております。県のほうからは、和歌山サポートセンターのほうから、市のほうへ行きました情報につきましては、サポートセンターの市民活動サポートセンターのほうへパンフレット等なり設置しておりますので、社会福祉協議会の職員についてもそのように情報提供してもらうようにしておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第15号については、総務委員会に付託いたします。

日程第33 議案第16号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（石橋英和君）日程第33 議案第16号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）応募法人数が3法人で、そのうちの最高点をこの子どもの家の福祉会が取られたということなんですけれども、あとのこの2法人の点数が何点だったのかとい

うのが1点と、だいたいこの指定管理者を選ぶ選定委員会の中には、この保護者の皆さんも委員で入っておられて、ここにも、参考資料の中でも、この応募法人の運営子ども園、保育園を現地調査して、その中でいろいろと選ばれていると思うんです。その保護者の皆さんがこの子どもの家福祉会を一番いいと思われた点はどこだったのか、その2点についてお願いします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枘谷俊介君）選定結果の点数についてのおただしですが、1番はそこに書かせていただいておりますように、平均点が71.5点ということでしたが、2位、3位については規定から述べることはできませんので、差し控えさせていただきたいと思えます。

3園につきまして視察をさせていただきましたが、それぞれにいい所もあり、それぞれの委員さん、それぞれが感じたことというのは別々でございますので、全体的にどうというようなことは私の口からはちょっと述べることはできません。

以上です。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今まで、前のときは私、文教に所属していたので、その文教厚生委員会の中で聞いたのかもしれないんですけども、すみだこども園だったら食育がいいとかということで、今までの保育の中で一番いいところとかという説明を聞いたような気がするんです。それで、今回どうだったのかと思って質問したんですけども。もう答えられないということなので仕方がないかなとは思いますが、あと、点数については答えられないということなんですけど、そうしましたら、大差があったのか近かったのかと、それだけお願いします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枘谷俊介君）近いかどうかというのは、個人的な感覚もございますが、私は僅差だと感じております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第16号については、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第34 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（石橋英和君）日程第34 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）17号で、これは参考資料のほうの議案第17号、選定理由に関する部分で、今回は継続で競合はないので、そのまま書かれている、前回と同じように書かれてあるんだと思うんですが、そこで気になるのは、運営実績の面は問題なくと、確かに運営はできたとしても、今回のように、経営判断的にこの場所をこれでやれるということをや、まずは前回の指定管理の選定のときにやっておられるわけで、そこがやっぱり問題なんだと思います。その点に関しては、どのように市は今回のこの継続の指定に関して捉えられているのか、ご答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）最初の段階での、ケービックスを選んだ段階では、企業側にとりましては何も外的な要因的なものがないというような形の経営状況を考えておったと思います。ただ、今回、経営にあたりまして、

いろんな外的要因、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけども、外的な要因のために経営が、赤字が続いてきたというようなことでございますので、市のほうも、経営に関しては、市がケービックスに指定管理を任せているというところもありますので、市も努力をしながら、また、今指定管理されているケービックスについても、経営状況を少しでも改善できるような努力をしながら、進めていきたいなと思っております。

17番 松本君。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今回は経済建設にこれ付託されると思うんですけど、うちの会派は経済建設委員はいないので、ここで聞きたいんですけどね。本当にここでいいんかどうかというのは、我々の判断では、前回の経済建設委員会で、どちらともとれなかったわけですよ。あけてみないとわからないなという認識で、皆さんからの答弁を信じた、先ほどの病院のほうと一緒にですよ。信じてくださいと言われて信じた。でも、今回、400万円、2年で800万円というところを突きつけられると、何を信じれるのという。これまた、同じこと繰り返すんでしょう、そう言わざるを得ないですよ。ここを通してしまったら、また、税金どんどん出ていくだけの話になります。その辺を、本当に不信を抱きます。今の状況で、これで市民に説明せいというのは、本当に責任を担えない状況になると思います。

そこは、経済建設委員会のほうで十分に議論をしていただこうと思いますけれども、当局側としては、ここ、我々に信じてください、もう絶対、できる限りの経営努力をさせます、400万円はかけなくても済むようにしますというところを、意気込みを、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）400万円をかけないで、指定管理ケービックスに任すということ自体は、非常にもう困難だと思います。それで、この26年、27年、2年間でですけども、ケービックスに400万円を市のほうから補填をしていくような形で、経営を任すにあたっては、市も努力しながら、また、ケービックスも努力をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第17号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第35 議案第18号 製造の請負に係る 委託契約の締結について

○議長（石橋英和君）日程第35 議案第18号 製造の請負に係る委託契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）これは消防の通信指令共同整備指令システム構築委託業務ということで出ております。たまたまなんですが、朝、ニュースで見ておってびっくりしたんですが、名誉のために、ある自治体と言うところかな。救急車の要請を受けて、2回も連続で要請のあった家に到着してないんやな。1回は死に至るといいますか、5分とか10分とか遅れているということで、なぜそんなこと起こったのかといえますと、約13万世帯の対象にしている指令のシステムが、8,000世帯しか、この参考資料の中の12ページですか、2の消防指令システム装置の構成概要ということで、（3）に地図等検索装置というのがあります

よね。これが、13万世帯あるのに8,000世帯の地図といいますか、要するに、システムの中に入ってないがために、その救急車の要請のあったところに行けないわけなんやな。そういうことというのは、普通起り得ないと思うんですけども、こういう非常に多額の予算を投入するわけですけども、そこで伺いたいのは、一旦そのシステムをつけるといいますか設置した場合、こうした地図関係というのは非常に変化が起こりますよね。少子高齢化と、特に橋本市の場合なんかは、新しく入居されたりとか。そうしたことに対する対応というのは、十分にこの入札の段階といいますか、しっかりとした契約等はできておるのか、この点を伺っておきます。

○議長(石橋英和君)議長より申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

消防長。

○消防長(大谷 明君)今おただしの地図検索装置の対応できているかというおただしなんですけども、今使っている地図検索装置は新しく入居された方とかが入りますと、そのデータを1件1件、全部地図検索装置に入力することになっております。そういうことで、少しのタイムラグはあるんですけども、常に最新の地図検索装置ということになっております。今回また導入する地図検索装置については、今よりも高度なものになってきますので、3消防で九万四、五千の人口になるかと思うんですけども、十分に入力できる容量は持たせてあります。

以上です。

○議長(石橋英和君)3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)ということは、まあまあ最新の最先端といいますか、まあ言うたら、1件ももれなく、1世帯ももれなく入力されて、救急車等の要請にはもうしっかりと対応

できるということですね。そこを、再度といいますか、もう今の説明でわかったんですが、しっかりと確認をしておきます。

○議長(石橋英和君)消防長。

○消防長(大谷 明君)今申したように、地図検索装置はそのようにして、常に最新の状態にしてあります。それと、あと位置情報システムといいまして、発信地表示、そして、携帯につきましても、どこからかけているかという絞り込みができるようになっています。それを、今の新しい指令装置はそのまま車両等に場所を送れるようになっていますので、その点は間違いなしに行くようになっております。

○議長(石橋英和君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第18号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第18号 製造の請負に係る委託契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(石橋英和君)日程第36 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。